

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和4年2月25日

【開催日】 令和4年2月25日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後2時43分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	前 田 浩 司

【欠席委員】

委員	古 豊 和 恵		
----	---------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏	総務課長	田 尾 忠 久
総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則	総務課危機管理室長	境 田 公 嗣
人事課人事係長	藤 田 浩 子	消防課長	橋 本 俊 昭
消防課主幹	吉 岡 努	消防課消防庶務係長	若 松 宗 徳
消防課消防団係長	市 山 陽 介	企画部長	清 水 保
企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画課主幹	工 藤 歩	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
財政課長	山 本 玄	財政課課長補佐	村 長 康 宣
財政課財政係長	野 原 崇 史	財政課調整係長	伊 勢 克 敏
財政課管財係長	磯 山 聡	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
シティセールス課長	杉 山 洋 子	シティセールス課主幹	原 田 貴 順
シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健 太 郎	シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介
大学推進室長	大 谷 剛 士	大学推進室主査	大 坪 政 通
山陽総合事務所長	篠 原 正 裕	地域活性化室主任	河 田 佳 代 子

教育長	長谷川 裕	教育部長	岡原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠 司	教育総務課主幹	浅川 縁
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野 貴 史	学校教育課長	長友 義 彦
学校教育課主査	三藤 恵 子	学校教育課学務係長	三浦 泰 平
社会教育課長	船林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池田 哲 也
社会教育課公民館係長	柿並 健 吾	議会事務局次長	島津 克 則
選挙管理委員会事務局長	亀田 政 徳	選挙管理委員会主査	石橋 啓 介

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津 克 則	主査兼議事係長	中村 潤之介
---------	--------	---------	--------

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について

午前10時30分 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催します。本日の審査内容はお手元の資料にあるとおりです。議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について、審査番号①、歳入に係る説明を、執行部からお願いします。

山本財政課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）における歳入のうち、一般財源につきまして御説明します。補正予算書の13ページ、14ページをお開きください。まず初めに、ページ上段の6款1項1目1節の法人事業税交付金の補正につきまして御説明します。こちらは県税交付金でして、県における当該事業税の7.7%が市町に配分されるものです。補正前の予算額9,800万円につきましては、県の試算に基づき当初予算に計上したのですが、この度は、県から参考として当該交付金の決算見込額が示されましたこ

とから、その数値を踏まえまして、6,000万円を増額し、補正後の額を1億5,800万円とするものです。次に、11款1項1目1節の地方交付税ですが、事前に参考資料を御用意しておりますので、おそれ入りますが、財政課提出資料としてお配りしております資料のうち、右肩に「資料1」と記載しておりますものをお手元に御用意ください。資料の上段の「①普通交付税の補正について」としてあります部分を御覧いただけたらと思いますが、この度の補正は、令和2年度の国税決算及び令和3年度の国税収入の補正により、交付税原資の大幅な増加が見込まれる中、国において令和3年度の普通交付税の追加交付が決定されたことによるものです。これに伴い、本市におきましては、4億4,793万6,000円が追加交付されており、この度の補正は、当該追加分について増額補正するものです。なお、資料では赤い★印を付してお示ししておりますように、このうち3億4,659万4,000円につきましては、本来、後年度の交付税で措置される臨時財政対策債に係る償還金を前倒しで交付するものとされておりますので、この後、歳出でも御説明しますが、この前倒し分につきましては、将来の償還財源として減債基金に積み立てることとしております。続きまして、17、18ページをお開きください。ページ中段の17款2項1目1節の市有地売払収入の増額補正について御説明します。なお、本日財政課からお配りしております資料の2枚目、右肩に「資料2」とありますA4横の資料も併せて御覧ください。市有地売払収入につきましては、当初予算では2件の売払いを想定し、931万6,000円を計上しておりましたが、今年度は、資料にもお示ししておりますように、4,000平米を超える事業用地の売却が決まるなど、本年1月末時点で3,749万円と当初予算を大きく上回る収入実績があります。したがって、この度の補正では、当初予算と当該実績額との差額となります2,817万4,000円を増額し、補正後の額を3,749万円としております。続きまして、同ページ下段の19款1項1目1節の財政調整基金繰入金ですが、これは、この度の補正における財源調整として行うもので、補正前の額であります3億8,389万8,000円全額を減額しており

ます。なお、この後、歳出で御説明します積立金も加味しますと、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和3年度末の予算上の残高は、46億232万円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 何か質疑はありますか。

宮本政志副分科会長 頂いた資料2の17款2項1目の不動産の収入について、資料2の右側が位置図ですよね。位置図の上の①、②が西善寺の市有地で合っていますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっとこれは収入のことなんで関係ないのかもしれないんですが、県の土砂災害のほうには入っていないんですけど、②と書いてある矢印の辺りで、何年か前に崩れてブルーシートがずっとしてあったんですけど、今回の売却に関しては別段の問題はないですよ。売ったはいいけど。ちょっと関係ないかな。

磯山財政課管財係長 資料2の多分南西側のところを言われているんだと思います。そこは一応こちらのほうで応急対応として、ブルーシートを掛けたという経緯はありますが、売地からは少し離れておるところです。そちらに溝はありますが、そこよりも内側の市有地ですので、今回のとは余り関係はないのではないかと考えております。以上です。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、（3）に行きましょう。歳出に係る説明を執行部から申し上げます。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）に係る補正について御説明します。お手元の一般会計補正予算（人件費関係）の説明資料4ページの一番下の表「総計」を御覧ください。この度の人件費の補正は、人事院勧告に基づく条例改正による期末手当の減額と、決算を見込んでの給与等の調整を反映したものです。一般会計全体では153万8,000円を減額し、補正

後の額を42億2,850万9,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の勤務実績から3,000円を増額するものです。2節給料については、609万3,000円を増額するもので、主な要因は、人事異動等によるものです。3節職員手当等については、310万2,000円を減額するもので、主な要因としては、今年度の普通退職者の退職手当の増はありますが、人事院勧告に基づく給与条例の改正による期末手当の減額によるものです。次に4節共済費については、460万7,000円を減額するもので、要因としては、期末手当の減額によるものです。8節旅費については、会計年度任用職員の通勤手当の実績から7万5,000円を増額するものです。説明は以上です。

島津議会事務局次長 それでは、人事課所管部分を除く議会費の補正について説明します。補正予算書の23ページ、24ページを御覧ください。24ページ上段、議会費、3節職員手当等のうち、議員期末手当を282万7,000円減額しています。減額の主な要因は、12月に支給しました議員期末手当のうち、改選により、50%支給となる在職期間2か月未満の議員が5名いたことによるもの、及び12月定例会での条例改正により、期末手当が減額になったことによるものとなっております。説明は以上です。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、2款1項2目人事管理費について御説明させていただきます。23、24ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費について、2,311万5,000円を増額し、総額を4,453万4,000円とするものです。内訳としましては、12節委託料373万6,000円の減額は、今年度計画しておりました職員研修について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できなかった研修費用の減額です。これについては、特定財源を充てておりますので、17、18ページをお開きください。19款1項2目まちづくり魅力基金繰入金、1節まちづくり魅力基金繰入金を同額減

額しております。23、24ページにお戻りください。18節負担金、補助及び交付金の2,685万1,000円は、山口東京理科大学から1名及び山口県から2名の職員を受け入れており、その職員の給与費の負担金です。続きまして、歳入について、19、20ページを御覧ください。21款4項3目雑入、2節総務費雑入のうち、派遣職員給与費負担金1,936万4,000円は、本市から山口県及び山口東京理科大学に派遣している職員に係る給与費負担金と、人事給与システム負担金は、病院局に応分の負担を求めるもので20万2,000円の増額となっています。説明は以上です。

山本財政課長 続きまして、25、26ページをお開きください。2款1項8目財産管理費における24節積立金です。説明に入ります前に、おそれ入りますが、財政課提出の資料1を再度お手元に御用意ください。この度は三つの基金に対する積立金の補正となりまして、理屈も多少複雑な部分がありますので、資料中段の②基金積立金の補正についてとあります部分を御覧いただきながら説明をお聞きいただけたらと思います。まず、退職手当基金です。退職手当基金積立金につきましては、先の12月の補正におきまして、今年度は既に1億円を予算計上しておりますが、この度は、更に追加で1億1,000万円を増額し、補正後の額を2億1,000万円とするものです。当該基金は、職員の退職手当に係る財政負担の平準化を目的としておりまして、従来は1年当たり7,000万円を目途に継続的な積立てを行っておりましたが、令和元年度及び令和2年度につきましては、コロナ禍において財政運営の先行きが大変不透明でありましたことから、この積立てを見合わせたという経緯があります。一方、この度の補正では、決算を見込んだ事業費の減額や交付税をはじめとした一般財源の増額が見込まれる中、財政調整基金からの繰入れをなくしても、なお財源的な余剰が生じるという結果となりました。お手元の資料では赤く網掛けしてお示ししておりますように、この第17回補正で生じた余剰財源は1億6,683万2,000円となっております。この度はこれらを活用し、過去に積立てを見合

わせた2年分も合わせた3年分の積立金2億1,000万円を一括して積み立てるため、既に計上しております1億円との差額となります1億1,000万円を増額補正することとしております。次に、減債基金積立金ですが、この度の補正では、3億9,659万4,000円を増額しております。このうち、3億4,659万4,000円につきましては、歳入の説明の際に申しましたように、この度の普通交付税の追加交付におきまして、臨時財政対策債の償還財源が一部前倒し交付されたことから、その相当額を、償還財源として積み立てるものです。残る5,000万円につきましては、こちらも余剰財源を活用しての積立てとなりますが、減債基金を積み増すことで、今後、高い水準で推移することが見込まれます公債負担に備えようとするものです。最後に、財政調整基金積立金ですが、753万2,000円増額することとしております。内訳としましては、このうち70万円は、この度の補正における公立大学整備事業費の減額に伴う財政調整基金への積戻額の調整であり、残る683万2,000円につきましては、この度の補正の余剰財源の残額を、財源調整として積み立てるものです。なお、資料の下段には、この度の補正に関連した三つの基金の年度末残高の見込みなどを参考としてお示ししております。続きまして、67、68ページをお開きください。12款1項2目22節地方債利子の400万円の減額補正につきましては、地方債利子におきまして、令和元年度繰越事業分や、令和2年度事業分の地方債の借入手続が終了しましたことから、決算を見込みまして400万円減額するものです。説明は、以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 23、24ページの職員研修委託料が373万6,000円減額ということなのですが、この研修はもうそれ以降に行っていないんですか。何か違う形でできたのか。しなければいけない重要性があったから

研修をする予定だったと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 この研修自体は、丸々しておりません。ただ、今年度できなかつたので、来年度できればと考えております。管理職中心に意識改革をしたいと。それに基づく研修をちょっとしたいということで予算計上してございましたけど、今年度ちょっと実施できなかつたということです。

伊場勇委員 リモートとかでもできなかつたんですかね。会って話すとか、そういう場が必要だということで中止になったんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 管理職ということで、管理職は大体80名ぐらいいますけども、その辺を集めてするという自体もちょっと避けたかったというところもありました。今回は講師が来るか来ないかというよりも、職員を集めてやるということがなかなか難しかったところもありましたので、今年度はちょっと延期させていただいたというところですよ。

伊場勇委員 その下段なんですけども、派遣職員の給与の負担金の増ということなんですけども、これは何かあったんですか。3名分で2,685万円ということなんですけども。

辻村総務部次長兼人事課長 これについては、額をある程度確定したかったというところで、当初計上していなかったものを丸々、新規として計上させていただいた3人分の派遣職員負担金ですが、そういうことですか。

伊場勇委員 計上しなかつたから、これを新たに計上したというなんですね。分かりました。

笹木慶之委員 今の職員の派遣のことについて、ちょっと制度を教えてください。3人分ということなんですけども、県と理科大ということでしたよね。

県は今どちらに派遣しておられますか。

辻村総務部次長兼人事課長 派遣しているほうですか。ここは来てもらっている人です。（「ごめんなさい、してもらっているほう」と呼ぶ者あり）現在は税務課、文化スポーツ振興課、あと商工労働課に理科大から来ていらっしやいます。最初の二つは県からです。商工労働課に理科大から職員が1名来ております。以上です。

笹木慶之委員 その期間はいつまでですか。

辻村総務部次長兼人事課長 全て今年度いっぱいです。2年の期間来ていただいて、今年度が最終年度です。

笹木慶之委員 関連して、今後はどうなんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 税務課については今年度で終了します。文化スポーツ振興課に県から1人来ていますが、県から来られる方については継続したいと考えております。山口東京理科大学は今年度で終了です。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

伊場勇委員 人事関係で頂いた資料についてなんですけれども、1ページ目の総務費で職員手当が増えていますよね。そのことについてちょっと具体的に教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 総務費につきましては、説明しましたとおり、退職者が追加で出ましたので、この退職手当を計上したために手当が増になったということです。（「1名ですか」と発言する者あり）2名です。（「分かりました」と発言する者あり）

伊場勇委員 ではそれに伴ってこの度会計年度職員が2名増になっているんですけど、それは何か関係あるんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 それとは関係なしに、業務等で必要になったということで、追加で採用させていただいたというところですよ。

伊場勇委員 主な業務で、急に何かしなきゃいけないことが増えたということなんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 育児休業等もありますし、あとは税務課の確定申告の時期でもありますので、こういった業務で追加が必要になってきたというところですよ。

長谷川知司分科会長 関連なんですけど、追加の退職者2名の方の理由というのは病気とか、何か分かれば教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 個々の事情ということですから、細かいところはちょっと言えません。

長谷川知司分科会長 分かりました。ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入に係る説明、歳出に係る説明の一応これで質疑を終わりたいと思います。どうも御苦勞様でした。職員入替えのため5分程度休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして分科会を再開します。審査番号②、総務課及び消防課に関する歳出の説明をお願いします。執行部の説

明を求めます。

田尾総務課長 それでは総務課分の説明をします。補正予算書の23、24ページを御覧ください。2款1項1目一般管理費、24節積立金、ふるさと支援基金積立金12万円の増額は、寄附採納に伴う寄附金の基金への積立てです。これに伴う歳入ですが、補正予算書の17、18ページを御覧ください。18款1項1目一般寄附金、1節一般寄附金12万円の増額は、寄附採納に伴う寄附金の増額補正です。以上が寄附金に伴う説明です。続きまして、27、28ページを御覧ください。2款1項14目防災費、12節委託料308万円の減額は、防災監視カメラ等設置委託料の減額です。これは、本市の2級河川6か所——有帆川、厚狭川、桜川、大正川、前場川、糸根川に、河川カメラ、簡易水位計、量水板等を設置し、市民の皆様が河川の状況を市のホームページで確認することができる防災気象情報システムを導入するための事業で、令和3年6月議会で2,425万5,000円を予算計上させていただき、現在事業を進めているところであります。この中で、糸根川と厚狭川の松ヶ瀬の2か所に簡易水位計を設置する予定でしたが、山口県の事業で設置していただくことになりましたので、簡易水位計の設置に係る費用308万円を減額するものです。なお、工事は3月中旬に完了する予定で、運用開始は3月下旬頃を予定しております。続いて、この歳入についてです。19、20ページを御覧ください。22款1項1目総務債、1節総務管理債のうち、防災設備整備事業債2,110万円の増額は、特定財源を増額するものです。続いて、9ページを御覧ください。この事業に伴う地方債補正の追加です。補正予算書の29、30ページを御覧ください。2款1項29目本庁舎改修事業費、12節委託料631万4,000円の減額は、PCB廃棄物運搬処理業務委託料、PCB調査委託料の減額です。PCBとは、ポリ塩化ビフェニルと言いまして、絶縁性があるため電気設備等に使われたもので、人体に有毒な物質のことです。このPCB廃棄物運搬処理業務委託料ですが、市役所本庁舎の耐震改修工事に併せて行ったPCB調査により、蛍光灯の安定器10基にPCBが含

まれていることが判明しました。これの処分費用、それから、高圧受変電設備工事により撤去となる変圧器等の電気設備にPCBが含まれていた場合の処分費用を合わせて700万円を計上しておりました。蛍光灯の安定器については、令和3年6月に収集運搬及び処分の契約をそれぞれ締結し、昨年10月に最終処分まで完了しました。変圧器等の電気設備については、令和3年10月にPCBの分析調査を行いました。全てPCB汚染物に該当しないとの調査結果を得ており、処分費が不用となりました。つきましては、それぞれの不用額589万5,000円と41万9,000円について、減額計上しております。続きまして、14節工事請負費410万円の減額について御説明申し上げます。工事請負費のうち、外壁改修工事・防水改修工事について、前払金相当額の3,960万円を予算計上しておりました。外壁改修工事は令和3年11月に、防水改修工事は同年12月に入札を経て契約を締結し、それぞれについて前払金の支払を行いました。前払金の金額は、外壁改修工事が2,120万円、防水改修工事が1,430万円で、合計3,550万円となっております。つきましては、予算額3,960万円から前払金額3,550万円を減じた410万円について、不用額として減額計上しております。続いて歳入ですが、19、20ページを御覧ください。22款1項1目総務債、1節総務管理債のうち、庁舎整備事業債の減額は、外壁改修工事・防水改修工事です。先ほどの歳出予算額から不用額410万円減額計上することに伴い、財源として歳入予算計上していた庁舎整備事業債のうち不用額対象部分310万円を減額するものです。続いて、補正予算書の7ページを御覧ください。繰越明許費の補正です。2款1項総務管理費1,926万4,000円の繰り越しは、庁内電話・庁内放送管理事業として実施しておりました市役所本庁舎電話交換機更新契約の納入期間の延伸に伴うものです。この庁内電話・庁内放送管理事業については、令和3年6月20日に契約を締結し、令和4年3月31日に納入完了予定としておりましたが、機械を構成する一部部品の納入の遅れにより納入期間の延伸を行うものです。説明は以上です。よろしく申し上げます。

橋本消防課長 続きまして、消防課から消防関連の予算について説明いたします。補正予算書の59ページ、60ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費につきまして、当初予算10億3,602万7,000円を1,271万5,000円減額し、9億9,088万7,000円とするものです。これは宇部・山陽小野田消防組合費分担金の減額で、給与費の実績減、コロナ禍による事業減、消防資機材整備に係る入札減、その他歳計剰余金の精算に伴う減額となっています。続きまして、2目非常備消防費につきましては、当初予算9,895万6,000円を750万円減額し、9,145万6,000円とするものです。これは8節旅費、費用弁償の減額で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消防操法大会、山口県総合防災訓練、消防団員の新人団員研修等の行事の中止及び消防学校への派遣等が中止になり、出動手当の減に伴う歳出減額によるものです。続きまして、3目消防施設費につきましては、当初予算3,725万3,000円を1,445万9,000円減額し、2,279万4,000円とするものです。これは、12節委託料における山陽消防署埴生出張所基本設計業務委託の入札減や、18節負担金、補助及び交付金における消防水利施設整備事業、消火栓改良工事費入札減及び消火栓改修数減に伴うものです。消防課からは以上です。審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 では、議員の皆様から質疑を受け付けます。

伊場勇委員 庁内電話・庁内放送の繰越明許についてですけれども、部品がないということですが、なぜ部品がないんですか。その辺をちょっと教えてもらっていいですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 部品につきましては、一部部品と申しますのは、外局と市役所本庁を内線電話で接続する部品の一部の納入が遅れている状況です。こちらの部品につきましては、6月の契約時点で発注を

しておりましたが、発注した部品の品番の誤りにより、納入が遅れているものになります。以上です。

伊場勇委員 品番の誤りというのは誰のミスなんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 契約を受注した会社と納品メーカーとの間での品番の誤りがあったとお伺いしております。以上です。

伊場勇委員 ではそれについて、使用する面で何か不都合があるとか、そういうところはあるんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現時点でこちらのほうで障害等は発生しておりません。

伊場勇委員 では、その部品はいつ届くんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現時点では明確な回答を頂いておりませんが、令和4年5月末を予定としております。以上です。

笹木慶之委員 28ページの防災監視カメラ等の設置委託料のことについてお尋ねします。大変早い対応ということで、それは評価するんですが、その中で簡易水位計が厚狭川と松ヶ瀬と糸根川というふうに言われましたよね。2か所に県が設置すると。これはほかとの関係はどうなんですか。ほかには簡易水位計というのは付いていないわけですか。

境田総務課危機管理室長 松ヶ瀬と糸根川の2か所については、現状では水位計は付いておりません。その他の河川カメラを設置する場所につきましては、現在、県が既に水位計を設置されておりますので、この2か所については、現状付いていないという状況になっておりました。こちらの2件については、山口県が今後設置する予定となっております。以上です。

笹木慶之委員 厚狭川の加藤のところに水位計があるんじゃないですかね。

境田総務課危機管理室長 加藤の厚狭大橋にも水位計を設置しております。それとは別に厚狭川の松ヶ瀬にも設置する予定としております。

笹木慶之委員 大正川の水位計はどこに付いているんですか。

境田総務課危機管理室長 大正川の水位計ですけども、石丸橋というところに橋がありますけども、こちらの北側の橋脚に取り付けてあります。

伊場勇委員 消火栓についてです。数が減ったということなんですが、その理由は何ですか。計画どおりいかなかったんでしょうか。

橋本消防課長 消火栓について、今年度当初は18基計画しておったんですけども、水道局の工事の関係上、2基ほど水道工事の改修ができないということで、2基分ほど消火栓の改修を取りやめております。以上です。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、私から一つ。PCBの処理ですが、蛍光灯の安定器を無事処理されたと言われました。この処理場所はどこか分かれば教えてください。今すぐ分からなければ、またでいいですので、後で教えてください。

田尾総務課長 お調べして、後ほど御回答させていただきます。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号②について、これで質疑を終わります。どうもお疲れ様でした。5分程度の休憩をもって、また再開します。

午前11時18分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

田尾総務課長 先ほど御質疑いただきました PCB の処分場所ですが、北九州市です。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。そのことについてはいいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。審査番号③、情報管理課と企画課の説明を求めます。

山根企画部次長兼情報管理課長 それでは、補正予算書 23 ページをお願いします。情報管理課から、2 款 1 項 4 目情報管理費 1, 663 万 9, 000 円の減額補正について説明します。補正前 2 億 2, 180 万 7, 000 円に対し、補正後は 2 億 5 16 万 8, 000 円となります。12 節委託料 1, 412 万 4, 000 円の減額は、まず、システム改修委託料ですが、ウイルス対策ソフトウェアのサポート終了に伴い、ソフトウェアのバージョンアップ作業の委託を予定しておりましたが、作業手順を確認したところ、軽微な作業内容であったため、職員にて対応しましたので、不用となった 93 万円を減額するものです。続きまして 26 ページをお願いします。工事委託料 1, 078 万 8, 000 円の減額ですが、2 件あります。1 件目は、国道 190 号線日の出地区の電線地中化に伴い、国が構築する共同溝へ市イントラネット光ケーブルの入線において、共同溝に接続する連携管工事が令和 4 年度以降に延伸となったため、不用となった 998 万 8, 000 円を減額するものです。2 件目は、本庁舎耐震改修に伴い整備した新情報システム室へ引き込む通信回線の移設において、不用となった 80 万円を減額するものです。次に、電算機設置委託料ですが、新情報システム室へ情報システム等の移設において、委託内容を精査し、不用となった 240 万 6, 000 円を減額するもので

す。13節使用料及び賃借料、機械器具借上料251万5,000円の減額ですが、イントラネット通信機器の更新において、仕様確定作業などに時間を要し、スケジュール変更を行ったため、不用となったリース料251万5,000円を減額するものです。説明は以上です。

和西企画部次長兼企画課長 それでは、LABVアドバイザー業務に係る補正予算につきまして、補正予算書を基に御説明します。予算書の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、LABVアドバイザー業務1,760万円のところです。第2表繰越明許費補正について御説明します。LABVアドバイザー業務につきまして、予算額1,760万円全額を令和4年度に繰り越しします。当該事業は、商工センター跡地を利活用したLABV手法による施設再整備に向け、PPP/PFI事業における専門的知識及び事業実績を有する民間事業者から有用なアドバイスを頂くものです。令和2年度、3年度の2か年度にわたる事業であり、最終年度となる令和3年度について、共同事業体の設立までを支援業務としていたところですが、共同事業体の設立時期が次年度となることから、予算の繰り越しを要するものです。共同事業体の設立時期が次年度となる理由について御説明します。契約当初、令和3年度は、6月にLABV共同事業体に参加する事業パートナーの募集を開始し、11月上旬に選定した後、12月議会で御審議いただき、可決いただくことを前提ではありますが、年明けに共同事業体を設立し、3月末の業務完了としていました。募集につきましては、当初の予定どおり6月から開始しましたが、選定委員会において、国内初のプロジェクトということで、周知とともに事業内容を民間事業者の皆様に御理解いただくため、募集期間をしっかりと設ける必要があるということになり、期限を11月30日までに変更しました。また、同じく選定委員会の中で、審査方法を従来のプロポーザル審査とは違った加点審査としました。加点審査では、要求水準書を満たした上で、さらにどの程度評価点を上乗せできる提案内容になっているかを評価するものです。本審査当日の審議を円滑に進めるためにも、11月30日に提案書が提出され、市に

において要求水準の到達・未達の基礎審査を行った後、委員の皆様には、提案書を読み込んでいただくとともに、質問事項や加点評価のポイントを事前にしっかり整理していただく期間を設ける必要がありました。これら本審査までの一連の業務に時間を要したことから、最終的な選定が1月となりました。これにより、出資に係る議案の上程が3月議会となり、以後の共同開発協定の締結、共同事業体の設立が4月以降にずれ込む見通しとなりました。繰越明許費補正の説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様のご質問をお受けします。私からちょっとお聞きします。今の7ページなんですが、アドバイザー業務を全部繰越しということなんですが、部分払いとかは別に請求されなかったですか。そういうことはなかったですか。

和西企画部次長兼企画課長 そのようなことはありませんでした。

宮本政志副分科会長 26ページの工事委託料が令和4年度以降になりましたというふうな説明が先ほどあったんですけど、これは具体的には今後の予定はある程度見えているのでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 これは国の事業として、日の出地区の電線地中化に伴う工事ですが、当初は令和3年度に共同溝に接続する連携管の工事完了という情報を得て、予算要求したところなんですが、実際には最新の情報では来年11月から設計を開始するという情報が入ってきている状況として、(発言する者あり)——すみません、来年度ですから、今年の11月です。(「予定はあるんですね」と呼ぶ者あり)はい、それ以上の情報が今のところありませんので、今の予定でしたら令和4年度に予算要求しまして、この工事を実施する予定にしております。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないよ

うでしたら、これで審査番号③の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。ここで5分程度の休憩をします。

午前 11時34分 休憩

午前 11時39分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。
審査番号④、シティセールス課、地域活性化室から説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 この度の補正内容は3件あります。まず一つ目は、サポート寄附、いわゆる「ふるさと納税」に関する減額補正です。補正予算書の17ページ、18ページをお開きください。サポート寄附の令和3年度当初予算額は、前年度実績1億6,468万6,200円の約1.6倍となる2億6,000万円を見込んでいましたが、今年度決算額が予算額を下回る見込みとなったことから、歳入予算及び返礼品の調達や送付に係る経費等を減額補正するものです。サポート寄附の実績につきましては、配付資料①の1枚目「令和3年度サポート寄附（ふるさと納税）月別実績」を御覧ください。こちらは、1月末時点における今年度の月ごとのサポート寄附実績をまとめたもので、左側の表は今年度の実績、右側の表は令和2年度の実績です。1月末時点の実績の合計金額は、一番下のところで、前年度比約70%となっており、寄附件数4,894件、寄附金額1億1,235万8,000円となりました。昨年度に比較して減額となった要因としましては、配付資料①の3枚目「ふるさと納税返礼品人気TOP10、令和元年度から令和3年度まで」を御覧ください。下段の金額TOP10で、3年連続で本市の返礼品受入金額第1位である「おせち料理3段重——宴（寄附額5万円）」の注文数が、上段の注文数TOP10で、昨年度1位1,392件から今年度2位416件と、3分の1以下まで大きく減り、これに伴って受入金額も昨年度6,960万円から今年度2,080万円、差額にして

4, 880万円と大幅な減少になりました。これは、これまでおせち料理を返礼品としていなかった多くの自治体が、今年度からおせち料理の返礼品を用意し、自治体間競争が激化したことが要因の一つと考えております。では、補正予算書の17ページ、18ページにお戻りください。歳入につきましては、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、2節ふるさと寄附金におきまして、当初予算額2億6,000万円に対し、今年度の決算額を1億3,000万円と見込みまして、差額分の1億3,000万円を減額します。続きまして、歳出につきましては、補正予算書の25ページ、26ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費を合計1億9,423万8,000円減額します。内訳としまして、7節報償費におきましては、サポート寄附をされた方に対する返礼品代及び送料として報償金4,472万円を、11節役務費におきましては、返礼品を掲載するポータルサイト利用のための手数料及び決済手数料として手数料1,236万8,000円を、12節委託料におきましては、返礼品の受発注業務や寄附額増加に貢献する返礼品開発等を事業者に委託する費用としてサポート寄附業務委託料715万円を、それぞれ減額します。続けて、27ページ、28ページをお開きください。24節積立金につきましては、歳入の18款1項1目2節ふるさと寄附金1億3,000万円の減額補正に伴い、ふるさと支援基金に積み立てる金額も、これに合わせて1億3,000万円減額します。続きまして、補正内容の2件目です。27ページ、28ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費、18節負担金、補助及び交付金、スタジオ・スマイル補助金を615万3,000円減額します。ハロウィンイベントの実施については、官民一体となったハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」が行っており、市からスタジオ・スマイル補助金を支出しましたが、事業実施の結果、不用となった事業費に相当する市からの補助金を減額するものです。ハロウィンイベントは、市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、令和元年度から「スマイルハロウィンさんようおのだ」と名付けてスタートした、若者をターゲットにし、

若者によって本市の魅力をPRするイベントで、本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光・交流の風土づくりを狙うものです。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、どのように展開していくことができるのか、スタジオ・スマイルで実施内容を協議してまいりました。年度当初、スマイル・ハロウィンパーティーについては、初年度よりは規模を縮小して開催する予定で準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催直前の9月上旬に中止を判断しました。一方で、10月の1か月間を「オレンジ月間」と名付け、期間中には、映像作品の上映などで市の魅力を広くPRするとともに、「スマイル・オレンジフェア」を実施し、参加事業所によるサービスの提供やディスプレイコンテスト、フォトコンテスト、デジタルスタンプラリーを開催しました。ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の決算状況について、配付資料②の2枚目を御覧ください。まず、支出内容につきましては、補助対象経費のうち、項目1のスマイル・ハロウィンパーティー部会事業費の決算額は、ステージイベント出演者へのキャンセル料等の支払いで12万円、項目2の映像作品等制作部会事業費の決算額は、市内保育園や幼稚園での踊り「さんハロへGO!」の撮影及び編集動画の制作や「集まれ! 夢人」の動画制作等の支払で208万4,266円、項目3のオレンジ月間部会事業費の決算額は、デジタルスタンプラリー「オレンジモンスターを探せ!」のアプリ開発や、のぼり旗購入等の支払で77万2,740円、項目4の広報戦略部会事業費の決算額は、PRポスターの制作やオリジナルラジオ番組の放映料等の支払で81万3,040円、項目5の事務費は支出がなく、合計で379万46円の支出となりました。次に、対象外経費のうち、項目7の事業費の決算額は、ディスプレイコンテストの景品やチラシの再印刷等の支払で20万1,870円、項目8の事務費の決算額は、振込手数料等の支払で1万5,700円、合計で21万7,570円の支出となります。よって、スタジオ・スマイル全体としての支出の決算額は、400万7,616円となりました。配付資料②の1枚目、収入の部を御覧ください。収入内容につきましては、市から

支出したスタジオ・スマイル補助金1,000万円、山陽小野田観光協会からの補助金10万円、協賛金・広告料2万3,000円、繰越金3万7,913円、雑収入10円を合わせて、収入の決算額は、1,016万923円となりました。この結果、収入額1,016万923円から支出額400万7,616円の差額となる615万3,307円をスタジオ・スマイルから市へ戻入し、戻入後、市の歳出予算「スタジオ・スマイル補助金」の決算額は、384万6,693円となります。よって、当初予算額1,000万円から615万3,000円を減額し、決算額に合わせるよう補正するものです。続きまして、補正内容の3件目です。補正予算書の53ページ、54ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費、18節負担金、補助及び交付金において、山口県央連携都市圏域事業負担金を1,094万2,000円減額します。こちらは、令和3年度に圏域を構成する7市町全体を会場に見立てて開催した山口ゆめ回廊博覧会のうち、本市が主体となって市内で実施するイベントについて、山口ゆめ回廊博覧会山陽小野田市主体事業実行委員会を組織し、市から負担金を支出しましたが、事業実施の結果、不用となった事業費に相当する市からの負担金を減額するものです。令和3年度の山口ゆめ回廊博覧会のうち、山陽小野田市主体事業としましては、令和3年7月1日から12月31日までの期間に五つの事業を計画し、実施しました。事業の内容及び支出状況につきましては、配付資料③「令和3年度山口ゆめ回廊博覧会山陽小野田市主体事業実行委員会収支決算について」の2ページ、支出の部を御覧ください。主会場・エリア事業は、市内10か所にガラス作品のミニギャラリーとスタンプラリーポイントを設け、作品を鑑賞しながらオリジナルスタンプを集めてもらう周遊型イベントであるガラスアートフェス in 山陽小野田で、決算額は9万9,796円です。続いて、リーディング事業は、日本ガラス工芸協会主催の「日本のガラス展」巡回展を10月10日から12月20日までの期間において不二輸送機ホールで、中四国地方で初めて開催し、決算額は420万6,798円になりました。続いて、ゆめ散歩造成事業は、ガラス作品作り&ティータイムなど、本市の観光資源であるガラ

ス、かるた、竜王山、木戸刈屋道、お寺、書道を活用して6種類の体験イベントを計16回催行しました。決算額は合計で86万4,686円です。続いて、3ページの地域資源活用事業は、ソル・ポニエンテでフラダンスやシャボン玉ショー、ソプラノ及びヴァイオリン演奏を楽しみながら、特徴的な場所を舞台とする特別感の高い食イベントを計2日開催し、決算額は14万2,950円になりました。続いて、公式ガイドブッククーポン事業は、山口ゆめ回廊博覧会の7市町公式ガイドブックの発売に当たって、クーポン券を購入特典とし、対象店舗が利用者にクーポン券で割引を行った金額を補填するものであり、決算額は3,500円となりました。共通事務費は、のぼり旗の設置に係る経費や市独自パンフレットの作成費用等で、決算額は104万3,220円となり、以上の結果、市主体事業実行委員会の支出の決算額は、合計で636万950円となりました。この度の市主体事業実行委員会における不用額の主な理由としましては、「日本のガラス展」のガラス作品の運搬・設置を複数業者でなく、一括して業者に発注できるようになったことによる費用の減額、次に、公式ガイドブッククーポン事業において、想定していたほどの利用がなかったことが挙げられます。このクーポン券事業については、クーポン券の割引額が100円と低額であり、魅力的でなかったことが低利用の理由ではないかと考えています。加えて、デルタ株感染拡大防止集中対策強化期間となった8月27日から9月26日までの間に開催を予定していたイベントが中止となったことも不用額が生じた一因です。この支出額に対し、収入状況につきましては、配付資料1枚目の収入の部を御覧ください。市から支出した山口県央連携都市圏域事業負担金1,652万9,000円、「日本のガラス展」入場料43万2,900円、各種イベント参加料32万4,420円、販売手数料1万7,200円、預金利息27円を合わせて、合計1,730万3,547円となりました。結果、収入額1,730万3,547円と支出額636万950円の差額となる1,094万2,597円を山陽小野田市主体事業実行委員会から市へ戻入し、戻入後の市の歳出予算「山口県央連携都市圏域事業負担金」の決算額は558万6,403円となります。よっ

て、当初予算額1,652万9,000円から1,094万2,000円を減額し、決算額に合わせるよう補正するものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河田地域活性化室主任 それでは地域活性化室から、この度の補正につきまして説明します。この度の補正は、決算を見込み、不用額が生じる見込みとなりました予算につきまして、減額するものです。補正予算書の25、26ページをお開きください。歳出の2款1項10目地域振興費におきましては、地域おこし協力隊の活動に要する経費及び地域おこし協力隊の募集・PRに要する経費に係る予算を減額しております。地域おこし協力隊におきましては、当初予算で2名の協力隊員の活動経費を計上しておりましたが、令和3年度の募集期間が令和3年12月10日をもって終了したことに伴いまして、今年度の着任の見込みがなくなりました。このため、その活動に要する経費として計上しておりました予算を減額しております。内訳としまして、地域おこし協力隊の人件費につきましては、1節報酬の会計年度任用職員報酬を329万8,000円、3節職員手当等の期末手当を71万5,000円、4節共済費の社会保険料を63万円、それぞれ減額しております。8節旅費におきましては、補正額50万4,000円の減額のうち、協力隊の研修等参加旅費12万6,000円を減額しております。次に10節需用費におきましては、協力隊の活動に係る消耗品費や燃料費を34万3,000円、11節役務費におきまして、通信運搬費を22万円、活動用公用車の保険料を1万6,000円、12節委託料におきましては、地域協力活動支援業務委託料を120万円、13節使用料及び賃借料におきましては、協力隊が研修等に参加する際の有料道路の通行料を2万3,000円、活動用公用車に係る機械器具借上料を24万4,000円、協力隊の宿舎となる建物借上料を60万円、18節負担金、補助及び交付金におきまして、諸会議負担金を2万円、それぞれ減額しております。また、地域おこし協力隊の募集・PR経費につきましては、大都市圏での募集イベントに係る経費を計上しておりましたが、コロナ禍により、募集イベントが中

止となり、一部はオンラインでの開催に変更となりましたので、計上しておりました協力隊の募集・PR経費に係る予算を減額しております。内訳としまして、8節旅費におきまして、募集イベントへの参加旅費を37万8,000円、18節負担金、補助及び交付金におきまして、募集ブース設置負担金10万円をそれぞれ減額しております。次に、29、30ページをお開きください。中段の2款1項28目厚狭地区複合施設費におきましては、施設の設備管理に係る予算につきまして、決算を見込み、不用額を生じる見込みとなりました予算を減額しております。12節委託料におきましては、入札に係る落札減による不用額が生じたため、警備委託料を228万6,000円、清掃委託料を100万円、それぞれ減額しております。17節備品購入費におきましては、保健センターの空調機器の更新事業が完了し、事業費が確定したことに伴いまして、1,604万円を減額しております。この、保健センター空調機器更新事業の財源としましては、市債を充当しております。おそれ入りますが、19、20ページをお開きください。歳入になります下段の22款1項1目総務債、1節総務管理債におきまして、保健センター整備事業債を1,210万円減額しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 サポート寄附のことなんですが、詳細な数値が示されて説明が十分にあったと思いますが、結果的にはかなり減っておるということで、大きな返礼品が他市と競合してということをおっしゃいました。それはそれとしてやむを得ないことなんですが、やはりこのふるさと納税を持続的に維持していくという形の中で、今後のスタンスというか、それに代わるべきものの開発をどのようにしておられるのか。現状をちょっと教えてください。

杉山シティセールス課長 今年度大幅な減額となっております、このことは受託業者であるJTBとも当然共有し、毎月こちらに来る便があれば、そのときに会議をし、そうでなければZ o o mで協議を重ねているところです。その協議の内容としましては、一つ目は、令和3年度にふるさと納税のポータルサイトであるANAを増やしております。ですので、効果的なサイトがあれば更に増やしていきたいと考えていますので、令和4年度に向けて、ポータルサイトを一つ増やすように準備をしております。またそのほかは、返礼品のおせちが、大変厳しい競合にさらされているということで、おせち以外でいわゆるドル箱的な、皆さんに魅力的なものとなると、お得感がある、何キロのベーコンだったり何キログラムのお肉とかお魚とかだったりするので、そういったところで現在年度途中から今出ているのがベーコン3キログラム、お得とかおまとめとかというお得感のある返礼品と、あと定期便として2か月ごとに、例えばお米を届けるといったものを開発しているところです。また、今までその掘り起こしができていなくて、新たな返礼品の内容としては、例えば、病院の人間ドック等も、市外に出ている子供さんが残っている親御さんにプレゼントとしてふるさと納税することができるという話も聞きましたので、市内の病院を当たってもらっているところです。ちょっとコロナ禍なので、なかなか事業者がこちらに来ようとする、どちらかにまん延防止が出たとかありますが、ちょっと急ぎますので、また、3月にも事業者にこちらに訪問していただいて、直接事業者を回りながら今申し上げた新たな返礼品でお得なもの、定期的なもの、これまでと違う目線で返礼品にできないかといったものを出していけるように、業者と引き続き協議をしていきたいと思っています。以上です。

笹木慶之委員 私もいろんな形で御提案させていただいているものがありますが、今おっしゃった、ふるさとの御両親に市外に出ている方から返礼品として、いわゆる親孝行サポートというようなものも、いろいろメニューがあるようです。調べてみますと、よその市町もいろいろと工夫してやっているわけで、やはりこのように返礼品の品物が激化するというこ

とは当然考えられますので、いろんな形でしっかり検討しながらメニューを増やしていくことが必要じゃないかなと思います。それを申し上げておきたいと思います。もう1点は、楽天、ふるさとチョイス、ふるなびと三つのサイトがありますね。この中で、ふるなびの取扱いが一番減っていると思うんですよ。これはどう思われますか、この辺りの考え方は。楽天、ふるさとチョイス、ふるなびという分類がありますよね、別紙2の中で。これはやっぱりこのまま持続していかないといけないんでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 ふるなびは令和2年度から新たに開設をしましたポータルサイトとなっております。開設初年度は、最初にふるなびでキャンペーン等を行っていただきまして、露出が非常に増えていたということで初年度に非常に伸びたポータルサイトでした。今年度につきましては、通常運転といいますか通常どおり、キャンペーンなしで行ったところで、この数字、この件数、この金額に落ち着いたというところになります。この金額、件数というのを、また来年度以降も持続して、引き続き寄附額の増加に向けて取り組んでいきたいと思っております。ふるなびにつきましては、ポータルサイトの中でも楽天、ふるさとチョイス、さとふるに続いて業界第4位という非常に大きなポータルサイトですので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

笹木慶之委員 取り組んでいくということはいいんですが、何かやっぱり市のほうから意向というか、いろんな意見を申し上げるという筋合いじゃないと、このままではいけないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。そういうことになりませんか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 今、事業者委託をしているJTBとも連携しまして、どうにかしてふるなびとか、そのほかのポータルサイトも寄附額を増やしていきたいというところで協議を進めていきたいなと思っております。

伊場勇委員 そのふるさと納税についてなんですけども、いろいろ商品が増えまして、いろんな種類が出ていますが、市外のいろんな自治体も相当な量が出ているじゃないですか。その中に埋もれているから今の数字があると思うんですけども、今、市で出している商品のマネジメントとかブランディングとか付加価値を付けるとか生産者の顔を見せるとか動画を追加するとか、そういったことというのはシティセールス課が考えることなんですか。例えば、JTBと一緒に考えてくれて、作成までとかアドバイスまでしてくれるとか、何かそういうところがないから今の数字があるのかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに進めるんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 先ほど申しましたとおりJTBと連携をしまして、そういった動画とか商品の見せ方、どういった形で寄附者の心に刺さるのか、そういった文章とかもJTBと連携しまして取り組んでいるところです。楽天のポータルサイトには、動画が今公開されております。ここではガラスの作品であるとか、イカとかも紹介しておりますので、また引き続きJTBと連携しまして取り組んでいきたいと思っております。

岡山明委員 ふるさと納税で、楽天、ふるなび、ふるさとチョイス、ANAとあって、ポータルサイトが結構増えてくるという中で、1ページを見ると、寄附件数と金額を割ってみると結構較差があるんですよ、月によって。その辺の返礼品に対する金額の最高額とか、その辺は何か制限とかあるんですかね。私はちょっと分からないんですけど、件数と金額で割ると2万4,000円から1万5,000円とか結構波があるものですから、その辺はどうなのかなと思っています。返礼品に負担が掛かっているかどうか。金額的に最高額とか何か決められているのかどうかをお聞きします。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 先ほど御指摘ありました波があるというところなんですけども、寄附額の設定額を市のほうで設定しまして、一番安くて5,000円コース、それから1万円、2万円、3万円と順次1万円ずつ上がっていくようにしております、最高で今現在60万円というのもあります。11月、12月というのは高額の返礼品であるおせちに5万円のコースとか6万円のコースがありますので、非常に寄附単価が高いというところで、11月、12月は返礼品が高かったのかなと思っております。

岡山明委員 そういうことで限度額は大体決められていると。今5,000円からスタートして60万円という状況の中で、5,000円と60万円で、最高額、比率でいくと一緒ということでもいいですかね。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 おっしゃるとおりです。1万円のコースであればその返礼品に調達する価格はその3割ということで3,000円の商品、2万円であれば6,000円という形で必ず3割以内に収めるようにしております。以上です。

宮本政志副分科会長 30ページ、先ほど厚狭地区複合施設の機械器具費で、保健センターの空調設備の減額で1,600万円と言われたんですか。それをちょっともう1回確認します。

篠原山陽総合事務所長 もう1回説明を……（「いやいや」と呼ぶ者あり）申し上げればよろしいですか。（「今、合っていますか、私の」と呼ぶ者あり）保健センターの空調機器の更新による減額ということですか。

宮本政志副分科会長 1,600万円の減となると結構大きく見えるんですけど、ちょっとどういうものなのか内容をお聞きしていいですか。

篠原山陽総合事務所長 この保健センターの空調設備の更新につきましては、

当初予算では2,800万6,000円の予算額を設定しておりました。設備の全体を点検といいますか検査する中で、室外機、それから室内機の交換で十分性能は維持できると。だから、建物内の配管等は従来のものを使っての交換ということで、いわゆる備品購入費ということになっていますので、室外機、室外機の備品を購入して交換をしたということで、結果、入札減での減額となりました。

伊場勇委員 スマイル・ハロウィンパーティーのことについてお聞きします。規模を縮小して行われまして不用額がたくさん出ておりますが、使われた中で、映像作品の作成費用で200万円出ております。今、この成果物については、どのようにして、今後、何か使い道とかがあるのかお聞きします。

原田シティセールス課主幹 これにつきましては、現在、スタジオスマイルのユーチューブチャンネルのほうで随時公開をしております、いつでも見ていただけるような環境を整えております。

岡山明委員 山口ゆめ回廊博覧会、この中で山陽小野田市の独自といたらおかしいんですけど、一番最後のページに、レストランで地域資源活用事業という、レストランのソル・ポニエンテですかね、そこで事業をやっているんですけど、これ、意外ともう少し出ているかなと思ったら出ていないと。これ、結構テレビでも放映されて、参加された方にちょっとお話を聞いたときに、やっぱり良かったと。そういう状況で、今回そういう時期的にこういう状況ですからなかなか厳しい状況があるんですけど、そういう意味で、こういう形である程度少人数であるんでしょうけど、今後コロナ禍であろうと、体制はしっかり進めていただきたいと私は思っているんです。そういう意味で、回数を増やすという、人数は一遍で掌握できませんでしょうけど、そういう少人数での回数を増やすという、こういう形を変えるという考え方はどうですかね。

杉山シティセールス課長 おっしゃられるとおり、コロナ禍ですので、余り大きなものを企画しても、せっかく御協力いただいて準備したものができなくなりますので、このコロナの状況が続く中では、これに限らず、余り人数を多くしないイベントを、地域資源を活用しながらやっていきたいと思っております。

岡山明委員 では、事業の継続はすると。こういう状況の中で、少人数の形で回数を増やすということも今後考えられるということでもいいですかね、そういう解釈で。

杉山シティセールス課長 はい。令和4年度になりますが、この度地域資源活用の食の事業は二つありまして、この妙徳寺でフレンチというほうは、コロナでできませんでしたので、できなかった場所について、令和4年度できないかということを考えておりますし、その前のほうの竜王山のネイチャーツアーとかも五、六人と少人数ですけれども、参加された方には好評でしたので、そういった人数で可能な限り継続実施をしていきたいと思っております。

笹木慶之委員 25ページ、26ページのところで、地域おこし協力隊のことです。今年度も2名予定しておったが、結果的には申込みがなかったということで、これは補正予算で来年のことを聞いちゃいけないかもしれませんが、現状としてどのようにお考えでしょうか、この取組を。このまま継続していくのか、あるいは何か方策を変えていくのか。何か手を打たないと、他市町においては、そうそんなに空振りがないような形が見えるんですが、どうなんですか。

篠原山陽総合事務所 委員御指摘のとおりで、この地域おこし協力隊の実績といたしましては、令和2年の2月に一旦着任という実績はありますけど、半年後に退任という結果が一つあります。それ以降も引き続き募集を続けてはいるんですけど、問合せは何件か、といっても本当に片手ぐらい

の件数ですけど、あるにはありますが、なかなか実際に応募していただいて、面接して採用して着任というところまでには至っておりません。今年度から始めましたお試し地域おこし協力隊の事業につきましても、まだなかなか具体的に何をするというメニューをお示しできていないというところがありますので、令和4年度以降につきましては、その辺りもしっかり検討いただけるように、ホームページとかで、例えば日程をお示ししたりして、そのお試しでまず協力隊というのはこのようなものだ、その地域はこのようなものだ実感していただいた後に、応募して着任という流れにつながるように、今取り組もうとしております。

長谷川知司分科会長 ほかいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私から一言。

シティセールス課から大変詳しい資料をありがとうございました。ゆめ回廊について、参加者の数、市内と市外を分けた数があると、もっと良かったと思います。今後、そういうようにお願いします。では、以上で終わっていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号④を終わらせていただきます。どうもお疲れ様でした。午後は1時半からにしましょう。これで休憩します。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、選挙管理委員会、大学推進室から説明をお願いします。

亀田選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会関係について御説明します。今回の補正は、選挙が終了し、歳入と歳出が確定したものについて、実績額に応じた所要の減額を行うものです。予算書の33ページをお開きください。まず、2款4項5目市長選挙費は、無投票であった

ため、1,967万6,000円を減額し、248万8,000円とするものです。次に、35、36ページを御覧ください。6目市議会議員選挙費は、予定候補者数30名を想定しておりましたが、23名の立候補であったため、2,059万4,000円を減額し、3,834万円とするものです。なお、参議院補欠選挙、衆議院総選挙、県知事選挙については、国及び県からの最終交付額が決定していないことから、今回補正として計上することができませんでした。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

大谷大学推進室長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）に係る大学費関係分につきまして御説明します。補正予算書37ページ、38ページをお開きください。2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、12節委託料の発注支援委託料を250万円減額し、補正前の額17億4,826万5,000円を補正後の額17億4,576万5,000円とするものです。250万円の減額の内容につきまして御説明します。山口東京理科大学薬学部増築工事は、平成30年4月の薬学部設置に伴い、平成27年度に設計に着手、平成28年度から着工し、これまで薬学部校舎等の施設整備を年次的に進めてまいりました。令和3年度は最後の整備となります運動場とテニスコートの工事を開始する予定としておりましたので、工事発注に必要となります設計図書の作成について業務委託を行うため、発注支援委託料250万円を予算措置しておりました。しかし、昨年11月12日に開かれました総合計画審査特別委員会総務文教分科会におきまして御説明させていただきましたとおり、昨年7月中旬に運動場の整備方法等につきまして大学と協議を行った際、大学において令和6年4月に薬学部に大学院を設置する計画があり、文部科学省への設置手続を円滑に進めるためには、手続を開始する令和4年度末までに運動場の整備を終えておくことが重要であるとの結論となりました。このため、市の整備計画では令和7年度中の完成となることから、整備方法を見直し、運動場の設置場所を変更するとともに、整備は市ではなく大学において実施して

いただくことになりました。これにより、市において発注支援委託料を支出することがなくなりましたので、予算措置額の250万円全額を減額するものです。当該委託料には特定財源、市債が充てられる予定でしたので、続いて、歳入につきまして御説明します。補正予算書19ページ、20ページをお開きください。22款市債、1項市債、1目総務債、2節大学債の大学整備事業債を180万円減額しております。当該市債は、充当率75%の学校施設等整備事業債で、先程御説明しました発注支援委託料に活用することとしておりましたが、発注支援委託料を全額減額しますので、当該市債につきましても全額減額するものです。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け付けます。

伊場勇委員 選挙管理委員会にお尋ねします。市議会議員選挙のときに、期日前投票が始まった時期において、入場券が届いていないという方がいらっしまったように聞いておりますが、その点については御存じですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 入場券が届いていないという方については、経緯等をお伺いしております。

伊場勇委員 例えば、長期出張の方とか、期日前投票が始まってすぐ投票に行きたいのにもかかわらず、入場券がないから行かないというようなことが実際起こっているように聞いておまして、市民の方は、入場券がないといけないと思われている方も結構いらっしやるんじゃないかなと思います。そういう方についてどう対応していくのか。そういうお問合せがあったらどう対応していくのかを教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 入場券につきましては特に必要ありませんということで、電話等で問合せいただいた際にはお答えいたしております。

そのまま受付で、その旨をお伝えいただければと言っております。

伊場勇委員 電話が掛かってくれば、そういうふうにお伝えできるんでしょうけれども、電話せずに諦められる方もいらっしゃると思うんですよ。なので、周知方法もちょっと考えなきゃいけないなというのがまず1点あるのと、そもそも入場券を早く送ることはできないんですか。それについて何か不具合があったから、入場券が遅れたのかなと思うんですけども、その辺についてはどうなんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 市議選のときにつきましては、入場券の発送自体はちょっと今、日にちははっきり覚えていないんですが、立候補届出の1週間前ぐらいに発送はしております。ただ、その辺りで郵便局と発送の関係がいろいろとあったようでして、中には立候補の届出を過ぎて届いたという方もおられるようです。

伊場勇委員 これがもう起こってはいけない事案だと思いますし、入場券がなくとも投票できるということは、発生ベースじゃなくて、こっちから発信しなきゃいけない情報のようにも思うんですけども、その辺どうお考えですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 今言われるとおり、入場券につきまして、今後、ちょっと10月のときにはいろいろと選挙が重なったこともありまして、十分な対応ができていなかったことにつきましては反省しております。ですので、今後につきましては、告示日まで、また公示日までにきちっと入場券が届くように対応していきたいと思っております。以上です。

岡山明委員 西の浜の期日前投票所が開設されたんですが、その部分の増額は、どこの欄を見れば分かりますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 西の浜の期日前投票所を増設したことにつつま

しては、主に市議会議員選挙のほうの報酬で、ちょっとここには出ていないのですけれども、投票の立会人の部分が増加となっております。それは当初予算どおりに執行されたということで、今回の補正予算書には入っていないです。

長谷川知司分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号⑤の審議を終わります。どうもお疲れ様でした。5分程度休憩します。

午後 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 4 6 分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。審査番号⑥、学校教育課及び教育総務課の説明をお願いします。

長友学校教育課長 この度の補正予算の要求について御説明します。補正予算書 61 ページから 62 ページをお開きください。10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費、12 節人材派遣委託料 528 万 2,000 円と、下の段の 3 項中学校費、2 目教育振興費、12 節人材派遣委託料 264 万 1,000 円は、いずれも G I G A スクールサポーター配置業務に係る委託料の減額となります。本業務は、1 人 1 台端末を導入後、各学校の実情に応じて効果的に環境の整備や使用方法の検討等の支援が必要であり、弾力的な運用が可能となるような支援を受ける体制を作ることが目的としております。配付資料を御覧ください。ここに示されておりますとおり、配置される G I G A スクールサポーターの業務は、端末の導入に係る教員等への支援が主な内容となります。支援の具体につきましては、2 枚目の資料となる G I G A スクールサポーター業務例にまとめてありますので、そちらを御覧ください。年度当初からの G I G A スクールサポーターの配置を予定しておりましたが、効果的な運用がで

きるよう、端末の運用がスタートして、各学校での課題が見られるようになった時期に、業者の選定を実施しました。そのため、委託開始は令和3年10月からとなりました。GIGAスクールサポーターの配置人員は2名です。各学校における訪問支援のほかにも、電話対応等によるヘルプデスクといった、保護者からの問合せにも対応していただいております。委託期間の短縮により不用額が生じたため、当初予算額から業務委託料を差し引いた額、小・中学校費を合わせた792万3,000円を減額しております。小・中学校費の配分は、事業費の総額を学校数によって案分した金額となります。続きまして、同じく61、62ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、12節工事委託料74万3,000円と、下の段の3項中学校費、2目教育振興費、12節工事委託料74万3,000円は、いずれも埴生小中学校ICT環境整備事業に係る委託料の増額になります。本事業は、埴生中学校の校舎工事に伴い、埴生小中学校体育館のみ無線LAN構築が未実施でしたが、この度、国から令和3年度補正予算事業として示された「学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業」を活用して整備するものです。国の交付決定が令和4年3月上旬であり、3月末までには事業完了には至らないため、全額を令和4年度に繰り越して実施する予定としております。7ページに詳しい金額をお示ししております。令和4年度に契約締結後、6月末までに無線LANの構築を完了予定となっております。つづいて、新型コロナPCR検査料等補助事業についてです。補正予算書63、64ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、4目新型コロナウイルス対策費、12節検査業務委託料は、市内中学校の生徒及び引率教員が県外における教育活動を実施した際、宿泊先等で新型コロナウイルス感染者が出た場合、PCR検査を実施し、学校の新型コロナウイルス感染症対策を迅速に実施し感染症の拡大防止は図るため、令和3年9月補正予算にて増額補正をした事業となります。これまでに検査対象となった者はおらず、今後、令和4年3月までに、県外における教育活動を実施する予定がないことから不用額を生じるため、増額補正した全額を減額補正するものです。こちらの財源

は一般財源のみになります。続きまして、歳入の説明をします。補正予算書15、16ページをお開きください。先ほどのGIGAスクールサポーター配置業務と埴生小中学校ICT環境整備事業は、共に国が2分の1の額を限度として補助する公立学校情報機器整備費補助金事業になりますので、併せて説明します。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金227万円、2節中学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金94万9,000円分を減額します。このうち、GIGAスクールサポーター配置業務につきましては、1節小学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金264万1,000円、2節中学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金132万円を減額しております。埴生小中学校ICT環境整備事業につきましては、1節小学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金37万1,000円、2節中学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金37万1,000円の増額になります。最後に、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業についてです。同じく、15、16ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金50万円、2節中学校費国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金30万円を増額します。本事業は、学校における感染症対策に必要となる消毒液等の衛生用品等の不足を補うため、現在、国の補助事業を活用して実施している「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」の追加申請分について、令和3年12月に補助金の交付決定を受けた160万円分に対し、国が補助限度額とする2分の1の額を、増額するものです。なお、物品の購入に係る歳出の経費については、既存の予算で対応するため、歳入のみ計上しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

吉岡教育次長兼教育総務課長 教育総務課分を御説明します。補正予算書の61、62ページをお開きください。歳出から御説明します。10款2項3目学校建設費、12節委託料の監理委託料490万円の減額は、高

千帆小学校校舎建築事業の工事監理委託料について落札減によるものです。同じく、調査設計委託料の93万4,000円の減額は、地元から以前から要望のありました旧埴生小学校敷地内の水路の付け替えの調査設計委託料として予算を計上しておりましたが、これについては同じ敷地内におけるのり面補強工事の一環であることから、その設計の中に含んでもらったため、全額を減額するものです。同じく、家屋調査業務委託料の528万7,000円の減額は、旧埴生小学校校舎解体工事の事後家屋調査の落札減です。同じく、設計意図伝達業務委託料の20万円の減額も落札減となります。14節工事請負費2,690万9,000円は、埴生小中学校整備事業、高千帆小学校校舎建築事業の落札減等となります。10款3項3目学校建設費、12節委託料の設計委託料166万1,000円の減額は、厚狭中学校教室棟トイレ改修工事設計委託料の落札減によるものです。続いて、歳入を御説明します。13、14ページをお開きください。15款1項3目教育費国庫負担金、1節小学校費国庫負担金の公立学校施設整備費負担金920万7,000円は、国の制度改正により、国庫負担金の学級編成の基準が40人から35人に引き下げられたことに伴い、予定学級数が増加になるため、対象面積が増加したことにより増額となるものです。15、16ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金27万2,000円、16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金6万8,000円は、高千帆小学校新築校舎内に整備している児童クラブ室整備費補助金の額が確定したことに伴うものです。続いて、19、20ページをお開きください。22款1項2目民生債、1節児童福祉債の児童クラブ室整備事業債1,170万円の減額のうち、550万円が高千帆小学校新築校舎内の児童クラブ分の起債となります。21、22ページをお開きください。22款1項8目教育債、1節小学校債の小学校整備事業債2,540万円の減額は、高千帆小学校、埴生小・中学校工事請負費等の減額によるものです。2節中学校債の中学校整備事業債60万円の増額は、厚狭中法面整備のため、中学校施設改修事業債130万円の減額は、厚狭中生徒棟トイレ改修工事設計委託料の減額に

よるものです。9ページをお開きください。地方債限度額の補正になります。先ほども御説明しました、中学校整備事業債の限度額190万円を250万円に、60万円の増額補正となります。7ページをお開きください。繰越明許費の補正です。10款2項旧埴生小学校水路整備事業1,015万7,000円の繰越明許費の追加です。地元から以前から要望のありました、旧埴生小学校敷地内の水路の付け替えについては、同敷地内におけるのり面整備工事が完了後に着工する予定でしたが、のり面工事等に係る地元説明会の中で、水路の整備方法についての下承を得ることに時間が掛かり、のり面工事が遅れたために水路整備が年度内に工事を完了することが見込めないおそれがあるため繰り越しを行うものです。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 GIGAスクールサポーターについては説明していただきましたが、教員の方は真剣に、一生懸命取り組まれていると思うんですけども、学校によって、習熟度もそうですし、カリキュラムについても少し差があるように聞いております。今年度、足りない部分もあると思うんですけども、全体的に進み具合がどうなっていて、どういうふうに進めていったというように、総括的なところをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

長友学校教育課長 端末の活用状況についてですが、各学校において今、取り組んでおります。まずは、とにかく使ってみようということから今始まって、いろんな場面で使っております。授業ばかりでなく生徒会活動、修学旅行等、そうした学校行事等においても活用し、その有効性を子供たちも先生たちも、しっかりと感じていこうということで今取り組んでおります。しっかり使ってみようということが行き渡ったと感じておりますので、今後は、より効果的な活用は何かということについて、研修

会等を通じてお互いを高め合うような方向で進めてまいりたいと思っております。

伊場勇委員 何か児童生徒のほうが、やはり慣れるスピードがすごく速くて、取り残されている教員の方がいらっしやらないかなと思って。その辺のケアとかは大丈夫ですか。

長友学校教育課長 御指摘のとおり、先生においては得手不得手があります。ただ、学校の中で、先生同士が助け合いながらやっていく雰囲気も生まれておりますし、GIGAスクールサポーターも入って、分からないところは教えていただくということもしておりますので、とにかく、個人個人で進むというよりは、学校全体、みんなで取り組んでいこうという方向で進めております。

長谷川知司分科会長 はい、ほかはありませんか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、私からちょっと聞きます。62ページの、小学校費の学校建設費の委託料、設計意図伝達業務委託料、具体的にはどのような内容でしたか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは、この度初めて委託料として上げておりますが、建物を設計するときに、実施設計をしていただいた業者の方がいらっしやいます。ただ、その施工の段階になりますと、その工事管理をする業者が必ずしも同じとは限りません。別の業者になることのほうが多いということになります。その場合に、実際施工する段階になって、この設計の意図はどうなんだろうかという問合せを、もともと設計した業者にする場合があります。その場合は、設計した業者は、金額は発生しておりませんが、自分が設計したということで、そういった回答をしていただいたり、ちょっと調べを調べていただいたりということを無償でやっていただいておりますが、実際、そういったやはり対価を払うべきではないかということもありますので、実際にその対価を払

って、そういった問合せに対応していただくというものが、この設計意図伝達業務委託料ということになります。

長谷川知司分科会長 今のことですけれど、例えば設計した業者さんに、管理も随意契約で行っていただくというような考えはお持ちではないわけですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 そういったやり方もあるとは思いますが、現在はそれぞれ入札ということになっておりますので、その方法に従って行っております。

宮本政志副分科会長 関連しますけど、対価というのは、例えばその1回幾らとか、どういう計算で出てくるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 1回の問合せが幾らということではなくて、この工事が完了するまでに、そういった問合せをその期間の間にすることで、見積りを頂いて決定しております。

宮本政志副分科会長 それと、同じく62ページの家屋調査業務委託料です。先ほどちょっと説明が分かりにくかったんで、もう一度詳しく説明していただけますか。額もちょっと大きいんで。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 家屋調査業務委託料につきましては、埴生小学校の解体工事に伴いまして、事前家屋調査をしております。事前家屋調査を行ったところから、この度、解体後にどうなったかというところを、家屋調査を行って影響を調べたというところなんです。

岡山明委員 大変申し訳ないんですが、教育の関係とちょっと離れるかもしれませんが、今回のGIGAスクールサポーターということで、感染症の発生も関わってくる状況の中で、児童クラブがあります。今、ここは

教育の関係ですから予算も全然違うという状況ですが、児童クラブで感染症があって、学校休みという状況で、児童クラブでこういうタブレットとかを使う状況になると、児童クラブと学校となる。教育委員会側の考え方というか、もう当然組織も全然違うし、勉強という言葉が児童クラブにはないという状況の中で、実際に生徒がタブレットを学校が休校とか夏休みとかになって児童クラブに持っていくという可能性が今後あると。教育委員会としてはどういう考え方を持たれているか。子供たちに対してのそういうGIGAスクールに対するそのタブレットという状況の中で、これは、予算の部分が全然違うんですよ。そういう状況の中で話を聞いたときに、子供たちが実際問題夏休みとかになると、タブレットを持っていく可能性がある。そういう状況で、教育委員会としてはどういう考え方を根底に持たれているかをお聞きしたい。

長谷川知司分科会長 申し訳ないですけど、答えられますか。

長谷川教育長 委員の御指摘がありました家庭学習でタブレットを使っていくという取組については、教育委員会としても積極的に活用できるように、せつかく1人1台端末になったわけですから、そういった活用をこれから進めていきたいというふうに考えております。ただ、本市が採用しておりますChromebookは、御存じのとおりWi-Fiの環境がないと使用できません。そういった意味では、今、児童クラブの中で活用するという事は、今の状況では厳しい状況ではないかと思えます。ただ、今後、児童クラブでWi-Fiを利用できるようにしていただければ、そこでも活用できるようになっていこうかと思えます。

岡山明委員 そうすると、現状は、児童クラブにおいてはWi-Fi環境がありませんと聞きました。それは今後の大きな課題となっておりますので、タブレット有効利用と先ほどもあったと思うんですけど、そういう意味で、今回の感染症の状況もありますし、また夏休みとかがあるという状況であれば、宿題とかもプリントとかを、今後将来的にはタブレットを

使ってできるようにできないのか。児童クラブは対象外だという状況になりますけど、そういった意味で最低限のそういう生活レベルを確保するためのシステム、Wi-Fiなどの通信をちゃんと確保していただいて、子供たちの勉強、生活環境をしっかりとレベルアップしていただきたい。そういうことを教育委員会としては今後検討するというところで、ちょっとここはもう児童福祉費の問題ですから関係ないと思うんですが、教育委員会側としては子供たちの環境整備もやっぱり必要じゃないかと思われるということでもいいですか。返事はちょっと難しいと思うんですけど。

長谷川知司分科会長 今、教育委員会も言われましたように、生活環境の中で使われていくことは別にやぶさかでない。今後、民生福祉のほうでそういう対応をされると思います。いいですかね、そういうことで。はい、ほかにはありませんか。

笹木慶之委員 一つだけお尋ねしますが、GIGAスクールサポーターの中で、最も大きな課題は何ですか。ありませんか。なければいいです。

長友学校教育課長 現在は、やはり効果的な活用をどう進めていくかということが大きな課題です。もうこれは実際に授業をしながら、子供に端末を使わせながら学習していくことで、その効果的な活用というのは、どうしたらいいかというのは、だんだん答えが導かれてくるものかなと思っています。そうした活用が進むように、また市教委としても支援をしていきたいと考えております。

長谷川教育長 活用については今課長が申し上げたとおりだと思いますけども、やっぱり私の頭の中には、情報モラルの徹底ということについては、これは絶えず忘れてはいけない課題であろうと考えております。ただ、これは、どんどん、まず使わせるということから、いろいろ発生してくる可能性もありますので、そういう面をしっかりと摘んでいくということ

が必要なのではないかなと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、このまま審査番号⑦に移りたいと思います。では、審査番号⑦、執行部の説明をお願いします。退席されますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（執行部入替え）

長谷川知司分科会長 では、そろいましたので、説明をお願いします。

船林社会教育課長 まず、債務負担行為の設定について御説明します。補正予算書の8ページをお開きください。これは、先ほど御審査いただきました、きらら交流館の次期指定管理者の指定につきまして、先日開催しました指定管理者選定委員会において候補者が決定したため、その指定管理者委託料について債務負担行為を設定するものです。金額は税込みで4,879万7,000円を限度額としています。続きまして、歳出の御説明をします。63、64ページの10款5項2目公民館費、14節工事請負費の補正について説明します。工事請負費675万4,000円の減額補正は、赤崎公民館の屋根防水改修工事が完了したため、実績により不用額を減額するものです。予算額1,706万1,000円に対し工事費の実績は1,030万7,000円となり、その差額が675万4,000円となります。なお、この工事に際し、全国市有物件災害共済会の損害共済金を受けることとしておりますが、こちらの歳入も併せて減額となっております。補正予算書の19、20ページをお開きください。21款4項3目10節教育費雑入の損害共済金98万3,000円の減額です。工事費の総額が減少したことにより保険の対象経費も減額となり、損害共済金が減額となったものです。続いて65、66ページをお開きください。10款5項8目埴生地区複合施設整備事業費、12節委託料の減額補正について説明します。委託料720万円は、旧埴生

公民館解体工事に伴う事後家屋調査を予定していたものですが、解体完了に伴い、対象となる世帯に調査の希望をお伺いしたところ、全ての世帯が調査されない御意向であったため、調査を実施せず、予算の全額が不用となったものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願います。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

笹木慶之委員 よく分からないので、もう1回説明してほしいんですが、20ページの、先ほど言われた損害共済金98万3,000円の減額。これは本工事との関係をちょっと説明してもらえませんか。どういう減少で起こるのか。

船林社会教育課長 経緯としましては、令和2年の12月30日に、突風により、赤崎公民館の屋根の防水シートが破損しましたことによって、屋上屋根防水シートの張り替え工事をしました。それに関して、市で保険に加入しており、そちらの該当になるということで、保険金の申請をしておるところです。それが、工事費が減額となったので、保険の歳入も減額ということになっております。

笹木慶之委員 そのように説明されんと。主語が抜けているから、全く分からない。

宮本政志副分科会長 66ページの先ほどの家屋調査業務委託料、これが旧埴生公民館の解体のときに、工事が終わった後に周辺家屋を調査する予定が、周辺の方々が調査しなくていいよということで、ゼロになったからということですよ。こういった場合というのは、実際その解体工事が周辺の家屋に影響していないかの調査でしょ。それを「しなくていいですよ」と皆さんおっしゃったと。その後に、もしかしたら解体が影響し

て起こった問題かなというのが出たとしても、もう調査拒まれたわけですから、市に責任は来ないという解釈でいいですか。

船林社会教育課長 それを証明するものがないといけません。要するに、解体工事によって何らかの損害が起こったということを証明するために事後調査を行うものですので、事後調査をしなくてよいと言われた世帯におかれては、まずそういった損害もないと理解しております。（「出んよね、将来」と呼ぶ者あり）出ないと思っております。

伊場勇委員 周辺家屋の方々には、その説明も全てされているんですよね。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 周辺の家屋のほうには、工事完了の御報告、それから御迷惑をお掛けしましたので、御礼も兼ねて訪問させていただきました。その中で、こちらの世帯におきましても全家屋に事前家屋調査を実施させていただいております。工事が起こることによりましてまた何か損害があってはいけないからということで、その辺りの説明をさせていただいております。事後にも、被害とかはありませんかという話をさせていただいて、ないということでした。調査はどうしましょうかというようなお伺いもさせていただいて、必要ありませんと御回答いただいているところです。以上です。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないようですので、審査番号⑦の審査を終わります。どうもお疲れ様です。これで総務文教分科会を終了します。お疲れ様でした。

午後 2 時 2 3 分 散会

令和 4 年（2022 年） 2 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司